

自立支援局だより

第24号 2014. 3発行

発達障害支援室の紹介

就労移行支援課 発達障害支援室 吉本 隆一

平成25年4月、就労移行支援課内に発達障害のある方に対して就労移行支援サービスを提供するために発達障害支援室が新設されました。

当室では、発達障害の特性を踏まえて支援チームの見える化を図るため、サービス管理責任者をはじめ、担当ケースワーカー、就労支援専門職、職業訓練専門職、作業療法士が室に配置されているほか、通常支援を行う訓練室も就労移行支援課の事務室内に設置されています。働くことを目標に職業訓練はもとより、就労に必要な生活習慣の確立など、衣食住にわたる生活上の支援にも力を入れています。職業訓練では、作業系から事務系まで様々な作業体験を重ねる中で作業の意味や社会的ルールについて学習していただくとともに、利用者自身の強みや弱みを理解していただきながら就労への意欲に結びつける支援をしています。また、並木祭などへの行事にも働くことを意識して主体的に役割を担っていただく有効な体験の場として捉え、積極的に参加していただいています。

今後も利用者の特性やニーズを踏まえて支援内容の充実をめざし、少しでも発達障害のある方々への支援に役立てるように職員一丸となって努力していききたいと思います。

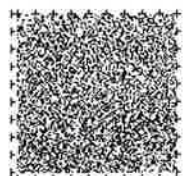
どうぞよろしくをお願いします。



訓練室での訓練風景



行事（宿泊訓練）での活動風景



『私の国リハ訓練から就労まで』

就労移行支援修了生 河野 峰光

私は平成25年7月1日から宮崎大学で事務補助として就職することができました。

働き始めた頃は訓練でも経験が無い仕事内容ばかりで、何をしたら良いのか全く解らない状態で毎日が不安でしたが、優しく指導して頂きながら2、3ヶ月経った頃には慣れ、誰にも聞かずに自分の力で仕事ができるようになって来ました。半年を迎えようとしている今では自ら仕事を見つけ、1つ1つ確実に、また手が空けば仕事の手順や大学の規則を確認しています。

事務補助のため、仕事量は多くありませんが、主に出張命令簿の作成や年休・特休の管理、購入依頼書の作成、事務棟への書類等配達をしています。

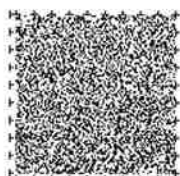
国リハで受けた就労支援セミナーで、仕事をする上で最も大事な事は『やる気・逃げない・笑顔』と聞いていました。実際に働き始め、本当に大事な事だと思います。他にも郵便物の発送作業や事務用品の発注・配達、PC訓練などの国リハでの訓練や宮崎市・ハローワークの支援が、この仕事に結びついている事に心から感謝しています。



職場事務室内の様子



事務棟への書類配達の様子



『スマホ使ってます！』

自立訓練部修了生 村上 英利

私は5年前に糖尿病性網膜症を患い、中途視覚障害になりました。一昨年、眼科医の紹介により自立訓練を受けることにしました。

歩行やパソコンの他、様々な音声機器の使い方を練習しましたが、中でも頑張って覚えたのはiPhoneです。iPhoneにはボイスオーバーという音声ナビがあり、「タップ」や「フリック」という指を動かす操作を覚えると、画面を見ずに操作出来ます。今ではほとんど日常でスマホを使いこなせるようになりました。ガラ携を解約した甲斐がありました(笑)。

現在は訓練を終えて、4月からの理療教育に向け歩行や運動など、自宅で出来ることを始めています。

自立訓練でも初めは自分に何が出来るのか不安でしたが、ケースワーカーや訓練士の方々のご指導により、どんな作業にも「きっかけ」があれば自分の力で生活がある程度出来るのだと、自信が持てました。

今後も訓練で教わったことを無駄にしないよう、生活に役立てたいと思います！

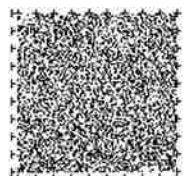


『日々、自分の変化を感じています！』

自立訓練部 島方 皇成

私は疾病で腰椎の損傷による下肢不全麻痺、治療の後遺症で上肢麻痺になりました。病院でのリハビリでは体力面での自信が持てなかったため、体力を付け、更に出来ることを増やしたいと思い、自立訓練の機能訓練の利用に至りました。

P T、O T訓練を中心に筋力や持久力の向上を図り、出来る動作が増え、車椅子での単独外出にも自信が付いてきました。また、自動車訓練ではこれまでの運転の勘を取り戻せるよう運転習熟訓練に取り組んでいます。毎週水曜日の集団訓練では、同じ訓練を受ける仲間とともに、公共交通機関を利用した外出、調理、講話の参加など幅広い経験をしています。日々、訓練の中で自分の変化を感じています！



『人の役に立ちたい！～それが私の生き甲斐～』

就労移行支援(養成施設) 鈴木 隆太

私が治療家を目指す理由は「人の役に立ちたい！」という事から始まりました。元々人とコミュニケーションをとる事が好きな性格の私ですが、私自身が視覚障害者となり、痛みや苦しみ、日常生活の不便さを体感し感じた時に私に何が出来る事は無いだろうか？と考え、そして按摩、マッサージ指圧師、鍼師、灸師の世界に飛び込みました。

医療の世界は私にとって大変魅力的です。また日々の勉強や訓練の中で努力すれば必ず結果が出る事も改めて実感する事が出来ました。

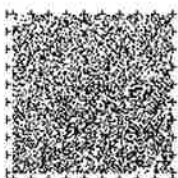
国家試験に合格し治療家になったら何人の患者様に携わる事が出来るのだろうか？と想像しながら同じ志を持つ仲間と共に日々訓練に励んでいます。



ツボの位置が分かる経穴人形



授業で使用する臨床ベッド







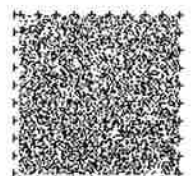
お風呂・トイレで共用できるチェア-の紹介

総合相談支援部 総合支援課
介護員 相内 秀明

介護員では、自立訓練（機能訓練）利用者の入浴・排泄介助の際、お風呂とトイレ共用のチェア-を使用しています。このチェア-は一般的に、“シャワーキャリー”や“トイレチェア-”などと呼ばれています。当センターでは、“チェア-”と呼んでいます。価格は、車種によって異なり、約10万～15万円程度で、福祉用具販売店などで購入することができます。

今回は、ご家庭で使用する際の参考として、当センターでの実際の利用状況を紹介します。

| | |
|---|---|
|  | <ul style="list-style-type: none">・家庭用洋式トイレにそのままセットできます。・チェア-を外すことにより、ご家族もトイレを使用できます。・チェア-は、いすに座れる方ならば無理なく使用できます。 |
|  | <ul style="list-style-type: none">・乗り移りの際は、安全に行うために2名で介助をすることを勧めします。・乗り移り以前に脱衣を済ませていると、ご本人様・ご家族の負担も軽減され、よりスムーズに活用できます。 |
|  | <ul style="list-style-type: none">・洋式トイレにチェア-をセットし、排便を行います。・下着を脱いでいるため、バスタオル等を膝に掛け、排便を行います。 また、タオルは防寒の効果もあります。 |
|  | <ul style="list-style-type: none">・浴室は滑るため、ご本人様・ご家族の転倒を防ぐために壁側を向いて使用することをお勧めします。写真のように壁に手擦りを設置できれば、より有効に活用いただけます。・床面にバスマット等を使用するのも安全対策のひとつです。ただし、バスマットの上にチェア-はのせません。 |



健康管理室紹介

健康管理室 矢田部 あつ子

健康管理室は、東西宿舎に近いサービス棟2Fの売店前にあります。

平日8時30分～13時、月・水・金17時15分～19時に保健師・看護師が在室し、ご自身で健康管理を上手に出来るよう支援しています。

健康管理室の利用状況は、訓練前の時間や休憩時間に、血圧・体重測定や血糖測定などで来室する方が一番多くなっています。その際、スタッフと一緒に体調確認し、健康相談を行っています。また、ご自分で出来ない場合は、爪切りや傷の手当てなども行っています。

利用開始時には健康診断を行い、その結果、約4割の方が肥満で、ほとんどの方が高血圧や脂質異常症、高血糖など生活習慣病の方でした。自立支援局での宿舎生活は、起床時間や食事時間などの日課により規則的な生活を送ることができ、運動できる環境もあるため、利用中に検査の数値が改善される方も多くなっています。また必要に応じて栄養相談を行い、間食や外食の取り方など、皆さんの生活状況を伺いながら改善策を一緒に考えています。

宿舎生活や訓練では、集団で行なわれるため、インフルエンザや急性ウイルス性胃腸炎などの集団感染が気になるところですが、ここ数年、集団発生はありません。利用者の皆さんの食前や外出後の手洗いやうがい、マスクの着用など、日頃の心がけや規則的な生活が効果を上げているものと思います。また、職員に対して職員研修により集団感染を防ぐための対応方法などを確認しています。感染症は持ち込まない・広げないが原則です。

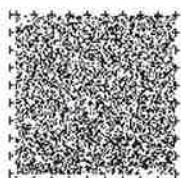
利用者の皆さんの健康の維持増進については、訓練や宿舎生活、そして、修了後も元気に過ごせるよう支援していけたらと考えています。



健康管理室の様子



職員研修の様子



鍼灸(しんきゅう)とはどんなもの??

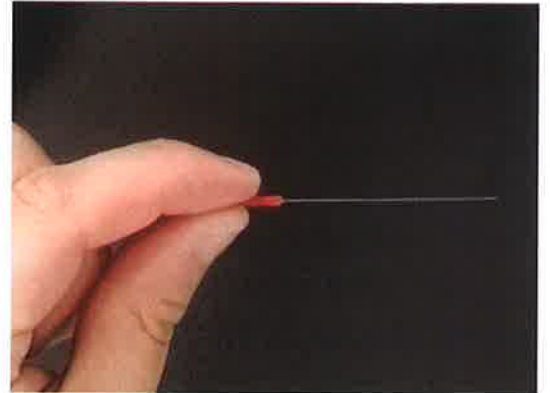
理療教育・就労支援部 理療教育課 森 一也

鍼灸とは、体に鍼(はり)や灸(きゅう)を用いた物理的刺激を与えることで治療や健康増進あるいは病気の予防を可能にする2000年以上の歴史を持つ東洋医学の1つ方法です。日本では、医師以外では国家資格の「はり師」・「きゅう師」がこれを行うことができます。

【鍼について】

「鍼」と聞くと、注射針のように太い鍼をイメージし、(痛そう・怖い)と思う方もいるかもしれませんが、実際に鍼灸治療で使用する鍼は、太さが約0.20mmで髪の毛程度のものです。また、日本の鍼は専用の管を用いて皮膚に刺すためほとんど痛みがありません。

最近では滅菌されたディスポーザブル鍼(1回使い捨ての鍼)を治療で使うのが一般的になり、感染症の心配もありません。



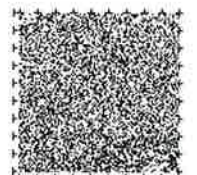
【灸について】

「灸」はヨモギから作られた艾(もぐさ)を米粒程度の大きさにして直接皮膚の上に乗せて火を付ける場合(直接灸)や、生姜やにんにく等を艾と皮膚の間において火をつける場合(間接灸)があります。

「灸」と聞くと、熱いというイメージがあると思いますが、実際は、じんわりと温かく気持ちが良いものです。また、最近ではお灸女子という言葉があり、ご自身で手軽に健康管理や美肌効果が期待できる1つの方法として若い女性に浸透しています。



近年、鍼灸は効果があるのかどうかについての研究も進み、科学的な根拠も多く発表されてきています。実際に、WHO(世界保健機構)では、五十肩、坐骨神経痛、気管支喘息、糖尿病など、NIH(米国国立衛生研究所)も、妊娠悪阻(つわり)や化学療法(抗がん剤など)後の吐き気など、多くの疾患に鍼灸治療は有効であるとしています。



利用者募集のご案内

当センターでは、下記のサービスの利用を希望する方を随時募集しています。
利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

自立訓練（機能訓練）

主に視覚に障害のある方や頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう支援します。

- 視覚に障害のある方：移動（歩行）訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練など
- 頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方：理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練など

自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。

- スケジュール管理、生活管理能力の向上、社会生活技能の向上、作業力の向上など

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付けることや就職活動を支援します。

- 職場体験訓練、技能習得訓練、職場実習、就職活動支援、など

就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格を取得し、あはき師として就労することを支援します。

- 授業、実技実習、臨床実習、就労マッチング支援など

※通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舍）を提供しておりますので、あわせてご相談ください。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL：04-2995-3100（代表）
FAX：04-2992-4525（直通）
E-mail：soudan@rehab.go.jp

